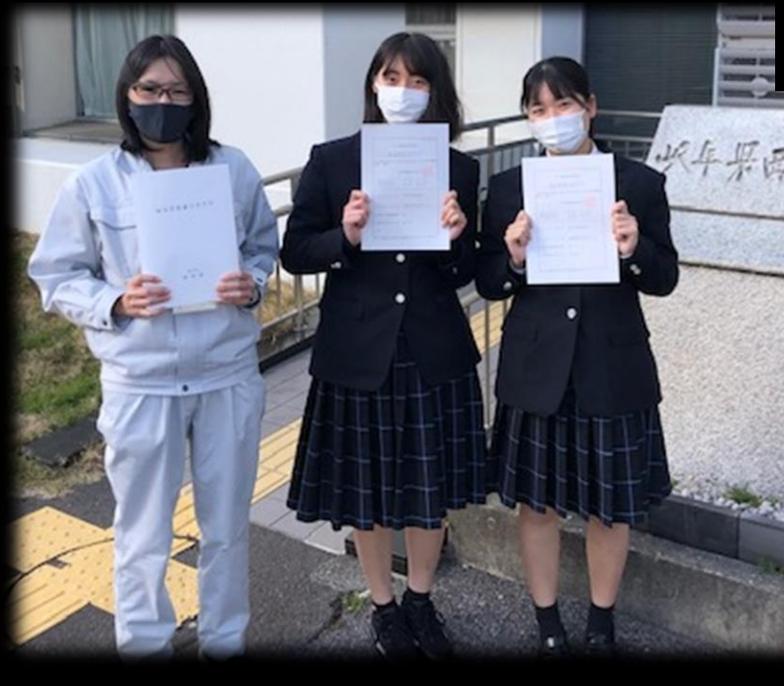


本校動物科学科が 第一種動物取扱業(販売・展示)

を取得しました!



第030237号

第一種動物取扱業登録証

氏名 岐阜県立大垣美老高等学校 校長 高木 徳彦
住所 美老郡美老町祖父江向野1418の4

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項に基づき、上記の者を第一種動物取扱業者として登録する。

岐阜県西濃保健所長 藤尾 明

登録の年月日 令和 3年 2月 15日
登録の更新の年月日 *年 *月 *日
有効期間の末日 令和 8年 2月 14日

1 事業所の名称 岐阜県立大垣美老高等学校

動物科学科では、イヌやウサギなどの飼育方法や生理生態についての学習を行っています。また、本校で飼育している美濃柴犬は、地域の希少種を保存・普及させようと、繁殖に関わる学習にも取り組んでいます。木曽馬の飼育では、乗馬技術の習得と、ふれあい乗馬体験活動の運営を目指し学習しています。

そのようななか、繁殖し生まれてきた子犬や子ウサギを販売したり、体験乗馬を有料で行う場合には、動物取扱業を取得していなくてはなりません。

そのため今年度、2年生が中心となって、動物取扱業の取得を目指し取り組んできました。そして、令和3年2月15日に取得することができましたので、報告します。

最終確認検査の様子(2/10)



- ・ウサギの繁殖計画は?
- ・ケージは転倒防止策を行っていますか?
- ・各ウサギの品種、生年月日等は管理されていますか?
- ・各ウサギの個体管理表を見せてください。